

別紙様式第1号 別添4

所要額の算出根拠となる証拠書類・肥料法に基づく肥料であることの証拠書類 添付台紙

コピーして活用する場合がありますので、1枚の添付台紙に証拠書類は重ねて貼付しないでください。

枠内に収まらない場合は、この台紙を表紙とし、
添付書類を左上でホチキス止めして
提出してください。

1 所要額の算出根拠となる証拠書類の添付台紙として用いる場合

当年の肥料費は、秋用肥料については令和4年6月～10月、春用肥料については令和4年11月～令和5年5月に発注したことを証明する書類(注文票等)と、肥料費を支払ったことを証明する書類(領収書等)又は支払い義務が生じていることを示す書類(請求書等)を貼付してください。

※ 肥料名、購入単価、購入数量、購入額、注文日、納品日、請求日等の必要事項が記載されているもの。

2 肥料法に基づく肥料であることの証拠書類の添付台紙として用いる場合

そのことを証明する保証票、パンフレット等を貼付してください。